

平成 27 年 4 月

東海第二地域原子力防災協議会作業部会打合せメモ

1. 日時

平成 27 年 4 月 15 日（水） 13 時 30 分～14 時 40 分

2. 場所

内閣府本府特別会議室

3. 出席者

千葉県：危機管理課長他 1 名

埼玉県：危機管理課長他 1 名

栃木県：危機管理課主査

群馬県：危機管理室長他 2 名

福島県：原子力安全対策課主査

茨城県：原子力安全対策課長他 4 名

内閣府：地域原子力防災推進官他 3 名

防災専門官（東海・大洗規制事務所）

4. 打合せ概要

次の 3 項目について、内閣府及び茨城県が説明を実施した後、協議を行った。

(1) 地域原子力防災協議会の設置について【内閣府】

3 月 20 日付け「地域原子力防災協議会設置について」の資料を基に説明した。

(2) 避難先確保に係る今後のロードマップについて【茨城県】

茨城県作成の市町村避難計画策定までのスケジュールの説明を行った。

- ・受け入れ市町村に説明する際、認識によっては、個別に説明を行う。
- ・提示されたスケジュールのように調査が進まない可能性もあるため、理解を得るために、必要に応じて個別に説明に行く。

(3) 周辺縣市町村に対する説明の依頼について【茨城県】

- ・説明会は全ての市町村を対象に実施したい。
- ・市町村説明会では、茨城県が全般を説明し、内閣府が補足するというイメージで行う。
- ・茨城県の周辺県にプルームの影響がある場合、規制委員会の指針では、屋内退

避となっているが、受け入れ側へはどう説明するか。(茨城県の計画には出てこないが重要な事項であると認識)

- 今後、説明会の日程調整を各県に対して実施する。